

コ氏新曆案と我が社會への適應性

國際聯盟が改曆是非の問題研究の對象として、各國當局に諮り、國內委員會を設立して其の研究を希望してゐる A, B, C の三案がある。其の C 案なるものはコツワース氏創案の國際固定曆と呼ぶるものであるが、一年を十三ヶ月とし、各月は正しく四週間二十八日宛とする風變りな點もあつて、改曆問題の興味の中心をなしてゐるかに見える。廿數ヶ國に於ける國內委員會はコ氏曆の得失を研究もし、また實際に現行曆と併用して其の比較成績を發表してゐるものすらあるが、何れも外國の社會制度から見ての研究であるが爲め、それ等得失の一々が必ずしも我國情に共通し反映するもの許りではない。

去年八月コツワース氏が我國に渡來された以前から、改曆問題に就いては篤志研究家の講話其の他の發表も度々あり、種々の新聞雜誌の記事となつたこともあり、現に此の問題は學士院に於て研究せられつゝあるのであるが、未だ特にコ氏新曆案の我が日本に齎すべき利益に就いて發表されたものはなかつた。然るに東京府立第三商業學校教諭平野英明氏は之に關する研究を國際聯盟協會に寄せられ、大いにコ氏曆の採るべき點あることを示されたに就き、其の大意を下に紹介して讀者と共に考へて見たい。

『特に日本に齎す利益』

(一) 休日の不規則を一掃し、諸般事業の能率を増進する。——我國の慣習として、朔日と十五日が公休日となつてゐたのに、歐米の風俗を移し日曜日とを休日とするに至り、同一社會内に異種の公休日制度が併立し、不便で不經濟である。新曆では朔日十五日が常に日曜になる。

(二) 支拂日が秩序正しくなる。——支拂日は西洋では土曜日であるが、我國では月末日であるから、月給取りには二月の月には餘裕が出来るけれども、日給取りには家賃の支拂も苦しくなり勝ちである。此點に於てコ氏曆は外國よりも日本に取りて有利である。

(三) 萬國公休日……年末日及閏日……西洋では七日目毎に日曜日

國際固定曆								
(一年十三ヶ月制の曆)								
一ヶ月……………四週間								
一 月	日	月	火	水	木	金	土	七 月
二 月								八 月
三 月	1	2	3	4	5	6	7	九 月
四 月	8	9	10	11	12	13	14	十 月
五 月	15	16	17	18	19	20	21	十一月
六 月	22	23	24	25	26	27	28	十二月
								十三月
汎ての日と週日とは固定する。12月29日を新年の日、復活祭日を4月15日、クリスマス其他の休日を月曜日に定め、閏年には6月29日を閏日とす。								

を迎へ之を聖日として守つて來たのに、年末日や閏日を週曜外に置くために變化が起る。之は西洋人には苦痛なしには迎へられないので、彼等にとつては大犠牲を拂つての改曆である。然るに日本人にとつては之は年末日と元日と休日とが重なる痛快時である。

(四) 元日が世界的公休日……………新曆によると、我國人が最も楽しい日とする元日が常に日曜日となつて、世界的に公休日となることは愉快なことである。又毎月の一と十五日も同様に世界的公休日となる。現今一月一日は西洋では大抵勞働日である。ロンドン等では平日の如く働いてゐる。國際固定曆に依ると十三月二十八日が土曜で半休、二十九日は公休日、一月一日は月曜といふ風に、二日半の大休暇で、ロンドンも東京も同様に喜ぶ様になる。

(五) 釋尊降誕會。盆の七月十五日も世界的休日となる……四月八日は日曜日になる。七月十五日又然り。加之、四月八日は一年の第二の四半期の第一日で、盆の十五日は毎年後半期の第一日に該當する日となる。元日と盆で一年を正確に二等分する。

(六) 佛教徒の受ける精神的利益……日本の佛教徒は耶蘇教の日曜制度に支配せられ、縁日等が日曜に當らぬ時には影響を受けてゐる。新曆を採用すればこの制度の支配を脱し得る。

要するに國際固定曆の創設は佛教中興の爲めと云ふてよい。我が佛教徒が條約の成立に引づられずに寧ろ進んで指導の立場に立たれん事を望む。云々。

(國際聯盟協會發行「世界と我等」より)